リモートSDVシステム利用誓約書

高知大学医学部附属病院　病院長　殿

私は、高知大学医学部附属病院で実施する治験におけるリモートSDVシステムを利用した被験者の電子カルテ閲覧に際して、以下の項目を遵守することを誓います。

西暦　　　　年　　月　　日

 利用管理責任者

（名称）

（所属・職名）

（氏名）

誓約事項

1. 私は、リモートSDVシステム（以下、「本システム」という。）の利用に際し、電子カルテの遠隔閲覧に関する高知大学医学部附属病院の規則やセキュリティポリシー（以下、「規則」という。）及び高知大学医学部附属病院における電子カルテの遠隔閲覧(リモートSDV)に係る標準業務手順書（以下、「手順書」という。）を遵守するとともに、自組織内の本システムの適正な利用を図り、貴院の電子カルテ内の個人情報の保護が確保されるよう管理します。
2. 私は、貴院に利用が許可された者以外に本システムを利用させません。
3. 私は、本システム、閲覧用PC又は利用者認証用ICカードに異常を認めた場合は、速やかに次世代医療創造センターに報告します。
4. 私は、貴院より、本システムが規則、手順書及び本システムの利用に関する契約書又は合意書に基づき適正に利用されているかを確認するため、立入又はWEB会議システムを使用しての調査の実施を求められた場合はこれに対応します。
5. 私は、自組織内の本システムの利用を許可された者が規則及び手順書を遵守するよう、指導監督します。
6. 私は、貴院から交付される利用者認証用ICカード及び認証用パスワードを適切に管理し、本システムの利用者ID及びパスワードについて、利用を許可された者以外の者が知ること、紛失することがないよう管理します。
7. 私は、自組織内の本システムの利用を許可された者が、リモートSDVを実施するに際して、治験のモニタリング又は監査に必要のない個人情報を一切記録しないよう、指導監督します。
8. 私は、自組織内の本システムの利用を許可された者による規則及び手順書に違反する行為、個人情報の漏洩等のセキュリティインシデント、利用者認証用ICカードの紛失若しくは盗難を認めた場合、又はこれらの発生が疑われる場合は、直ちに次世代医療創造センターに報告します。
9. 私は、自組織内の本システムの利用を許可された者の故意又は過失による個人情報の漏洩等、リモートSDVの不適切な実施を原因とし、被験者や被験者の家族等の関係者から貴院が損害賠償を請求された場合は、責任をもって対応します。
10. 私は、規則、手順書及び本システムの利用に関する契約書又は合意書に違反する行為や個人情報の保護に関する法律に違反する行為が認められた場合は、貴院から本システムの利用停止の措置を受けることを承諾します。